

第65回定時株主総会資料

(電子提供措置事項のうち法令及び定款に基づく
書面交付請求による交付書面に記載しない事項)

① 事業報告

会社の新株予約権等に関する事項

会計監査人に関する事項

会社の体制及び方針

② 計算書類

個別注記表

(2025年3月1日から2026年2月28日まで)

株式会社 ジュンテンドー

上記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

なお、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主様に電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称

晁和監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	金 額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	20,000千円

(注) 監査役会は、監査計画と実績の対比及び監査実績の分析・評価の結果を踏まえ、また、職務の執行状況等を確認し、日本監査役協会の「会計監査人との連携に関する実務指針」等を参考に検討した結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っています。

(3) 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 20,000千円

(注) 1. 上記(2)項及び(3)項の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておりませんので、上記(2)項及び(3)項の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

(4) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当したと認められる場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨及びその理由を報告いたします。また、監査役会は、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が、会計監査人としての適格性、独立性や信頼性などにおいて問題があると判断した場合、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

会社の体制及び方針

当社は、「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念としております。お客様に新鮮でより快適な住まいと、暮らしを営んでいただくための生活提案を行い、より良い品をより安く提供することを基本理念として、「お客様に感謝の気持ちと、お客様の立場に立った」いっそうのサービスをすることを行動理念とし生活を応援しております。

当社はこうした経営理念の実現を通して、「地方都市、中山間地、離島のなくてはならないインフラになろう」の志のもと、地域社会に貢献し、また、昨今における急激な経営環境の変化に迅速・的確に適応し、長期的な繁栄と成長を目指しております。

このため、当社は、経営の透明性・健全性を高めるため自己牽制力のある組織に改善するとともに、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制の確立を実現してまいりました。

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

当社は、社是「関わる人々の幸せに貢献できる会社を創造しよう」を経営理念とし、「私たちの誓い」を行動規範として社内に徹底します。

コンプライアンス経営を推進するため全体を統括する組織として、コンプライアンス委員会（推進室）を設置するとともに、コンプライアンス規程及びコンプライアンスマニュアルを制定しています。

監査室は、会社の業務執行状況を監視し定期的に取り締役会へ報告します。

「社内通報規程」に基づく社内通報制度を制定し、重要な企業倫理違反の早期発見と防止を図ります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、文書管理規程に基づき保存、管理を行います。

取締役会議事録、その他の定例会議の議事録は、必要に応じて閲覧ができるよう整備します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、損失の危機に関しては、「リスク管理規程」の定めることに基づき常務取締役管理本部長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、当社及び子会社全体のリスクを網羅的に把握・管理する体制の構築を行い、これを運用します。

また、リスク管理委員会は、内部統制委員会、情報管理委員会とリスク管理に関し緊密に連携し、内部統制委員会のもとで適切なリスク対策を行います。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定時に開催するほか、適宜臨時に開催しています。

また、取締役会規程、職務権限規程において経営会議の先行審議を定められた議案については、経営会議において先行審議したのち、経営会議での意見を付した上で取締役会に付議することとしております。

加えて、取締役会で決議された条件の中で、経営会議において決議・協議を行う条件が付与された案件は、経営会議を開催して決議・協議を行います。

取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程において、効率的に執行ができるように定めています。

⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社企業グループは、「子会社管理規程」を定めコンプライアンスマニュアル及び社内通報制度をグループ共通とし、コンプライアンス委員会がグループ全体を統括するコンプライアンス経営を行います。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の職務を補助するため使用人を置くことを監査役が求めたときは、社内が必要な体制をとります。

また、使用人の取締役からの独立性を確保するため、同使用人は監査役の指示に従い職務を行うものとし、その任命、評価等は監査役会と協議して行います。

- ⑦ 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
取締役及び使用人並びに子会社の取締役等は、監査役会と取締役とが、あらかじめ協議し定めた事項について監査役会に報告する体制をとっています。
- ⑧ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
前号の報告をした者がそのことを理由として不利な取扱いを受けることを禁止し、その旨を社内
に周知徹底します。
- ⑨ 監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続き等に関する事項
当社は、監査役職務執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の手続き等について、速やかに当該費用または債務を処理します。
- ⑩ その他監査役職務執行が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、取締役会をはじめとする重要会議への出席、取締役からの業務執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧等を通じ、取締役会の意思決定の過程、及び取締役の業務執行について監査の実効性の確保を図っています。
- ⑪ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方とその整備状況
当社は、市民社会の秩序や安全性に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、不当な要求は断固拒否し、これらとの係わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わないことを基本方針とします。
- ⑫ 業務の適正を確保するための体制の運用状況について
上記に記載しています当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況は、定期的に内部統制委員会（前期10回開催）を開催し、運用上見いだされた問題点等の是正・改善状況を協議・検証し、リスク管理委員会、情報管理委員会と連携し、講じた是正・改善状況及び再発防止策等並びに業務プロセスの整備と運用状況の評価を実施した結果を、半期ごとに取締役会へ報告することで適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。また、コンプライアンスについては社員階層別研修において講義を実施し、コンプライアンス意識の浸透を図っております。

(2) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

個別注記表

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式……………移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品……………売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。ただし、配送センター在庫は、移動平均法による原価法によっております。

② 貯蔵品……………最終仕入原価法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法によっております。

ただし、1998年4月以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

なお、リース取引開始日が2009年2月28日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。

④ 長期前払費用……………均等償却をしております。

3. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 店舗閉鎖損失引当金……………店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる閉店関連損失見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（退職一時金制度については5年、確定給付企業年金制度については1年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

①商品の販売にかかる収益認識

ホームセンター事業における店舗での不特定多数の一般顧客への商品の販売を主たる事業とし、これら商品の販売については、顧客に商品を引き渡した時点で商品の支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、顧客に対する商品等の提供における当社の役割が代理人に該当すると判断される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先へ支払う対価の総額を控除した純額で収益を認識しております。

また、これら商品販売の対価は、商品の引き渡し時点から1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

②自社ポイント制度にかかる収益認識

ポイントカード会員に付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定した独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で履行義務を充足した額を収益として認識しております。

(会計上の見積りに関する注記)

(固定資産の減損)

1. 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	19,346,371千円
無形固定資産	465,359千円
投資その他の資産	312,949千円
減損損失	507,277千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)算出方法

当社は、原則として各店舗を基本単位としてグルーピングをしております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングをしております。

各資産グループについて、継続して営業損益がマイナスとなっている等の減損の兆候が識別された資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローを見積り、割引前将来キャッシュ・フローの合計額が帳簿価額を下回るものについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額は使用価値または正味売却価額のいずれか高い方としております。

(2)主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにあたっては、売上高の予測を主要な仮定としております。売上高の予測については、各店舗の過去及び直近の売上実績や予算、市場環境等を勘案して見積っております。

3. 翌事業年度の計算書類に与える影響

割引前将来キャッシュ・フローの見積りに用いた主要な仮定は、消費マインドの変化や、競合店舗の出店等による商圈環境の変化などの影響を大きく受けるため、不確実性を伴うものであります。したがって、これらの仮定の前提となる状況の変化等により、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保資産及び担保付債務

担保提供資産	(帳簿価額)
土地	4,888,718千円
建物	1,248,413千円
計	<u>6,137,131千円</u>

担保されている債務

短期借入金及び長期借入金（1年内返済予定含む） 4,735,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 23,116,805千円

3. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 230千円

4. 期末日満期手形及び電子記録債務

期末日満期手形及び電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債務が期末残高に含まれております。

支払手形 1,388千円

電子記録債務 428,849千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引高
営業収入 240千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式 8,331,164株

2. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 221,418株

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効発 生 日
2025年5月23日 定時株主総会	普通株式	81,099千円	10円00銭	2025年 2月28日	2025年 5月26日

4. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効 力 発 生 日
2026年5月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	81,097千円	10円00銭	2026年 2月28日	2026年 5月29日

5. 当事業年度の末日において会社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

建設協力金及び敷金は主として新規出店時に賃貸物件を利用する際の貸主に対して差し入れる建設協力金及び敷金であり、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに取引先ごとの信用状況を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金、電子記録債務、未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日のものであります。

短期借入金は運転資金に係る資金調達であり、長期借入金は主として設備投資に係る資金調達であります。これらにつきましては、金利動向によっては、利息の負担増など、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。資金調達を行う際は、金利動向を十分に把握して、利息負担を管理する方針であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年2月28日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券	526,509	526,509	—
(2) 建設協力金 (※2)	1,877,586	1,773,664	△103,922
(3) 敷金	1,500,815	1,155,577	△345,237
資産計	3,904,912	3,455,752	△449,160
(1) 長期借入金 (※3)	14,616,630	14,335,590	△281,039
負債計	14,616,630	14,335,590	△281,039

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 貸借対照表では流動資産にある、1年以内に償還される建設協力金（貸借対照表計上額106,482千円）も含めて表示しております。

(※3) 貸借対照表では流動負債にある、1年内返済予定の長期借入金（貸借対照表計上額3,039,472千円）も含めて表示しております。

(注) 市場価格のない株式等

区分	貸借対照表計上額 (千円)
関係会社株式	3,000
非上場株式	29,175
合計	32,175

非上場株式については、「資産 (1) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算出した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	526,509	—	—	526,509
資産計	526,509	—	—	526,509

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
建設協力金	—	1,773,664	—	1,773,664
敷金	—	1,155,577	—	1,155,577
資産計	—	2,929,242	—	2,929,242
長期借入金	—	14,335,590	—	14,335,590
負債計	—	14,335,590	—	14,335,590

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は、取引所の価格によっております。取引所における取引は活発な市場での取引であるため、レベル1の時価に分類しております。

建設協力金及び敷金

国債の利回り等適切で観察可能な指標で割り引いた現在価値により算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額を当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(賃貸等不動産に関する注記)

該当事項はありません。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	17,400千円
賞与引当金	50,962千円
退職給付引当金	732,596千円
契約負債	129,250千円
減価償却費	114,391千円
減損損失累計額	826,407千円
資産除去債務	183,857千円
その他	38,442千円
繰延税金資産小計	2,093,308千円
評価性引当額	△1,472,413千円
繰延税金資産合計	620,894千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△107,843千円
資産除去債務に対応する除去費用	△49,335千円
前払年金費用	△5,288千円
繰延税金負債合計	△162,468千円

差引：繰延税金資産の純額

458,425千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因については、税引前当期純損失のため記載しておりません。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。

なお、この税率の変更による影響額は軽微であります。

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

貸借対照表に計上した固定資産のほか、灯油給油販売施設について、リース契約により使用しております。

当事業年度の末日におけるリース物件の取得原価相当額	86,614千円
当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額	46,654千円
当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料相当額	39,960千円

(収益認識に関する注記)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位 千円)

		ホームセンター	関連事業	合計
売上高	家庭雑貨・家庭電器	11,428,190	—	11,428,190
	趣味・嗜好	5,972,760	—	5,972,760
	農業・園芸	11,902,101	—	11,902,101
	建築・DIY	11,537,850	—	11,537,850
	その他	1,244,049	26,226	1,270,275
営業収入		319,998	191	320,190
顧客との契約から生じる収益		42,404,951	26,417	42,431,369
その他の収益		609,612	—	609,612
外部顧客への売上高		43,014,564	26,417	43,040,982

(注) 1. 関連事業の内容は、書籍・CD・DVD等であります。

2. 「その他の収益」は、不動産賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1)顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

(単位 千円)

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	379,677
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	450,659
契約負債(期首残高)	393,934
契約負債(期末残高)	424,327

契約負債は、当社が発行するポイントカードによるポイントプログラムに入会した顧客(以下「ポイントカード会員」)に対して主に商品の販売時に付与したポイントを履行義務として識別したもののうちの将来のポイント使用見込額であります。契約負債は、主にポイントカード会員が商品の購入時にポイントを使用した時点で収益を認識し、取り崩されます。

なお、当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。また、当事業年度において、顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高に重要な変動はありません。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当期末時点で、未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に配分した取引価格の総額は424,327千円であります。当該履行義務は、ポイントカード会員に対して付与したポイントの使用に関するものであり、おおむね期末日後1年以内に74%、残りの26%がその後7年以内に収益として認識されると見込んでおります。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,552円50銭
2. 1株当たり当期純損失	44円55銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(その他の注記)

1. 退職給付関係に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社が採用している退職給付制度は、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度であります。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

(2) 確定給付制度

① 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,775,672千円
勤務費用	155,518千円
利息費用	15,543千円
数理計算上の差異の発生額	△346,305千円
退職給付の支払額	△119,912千円
過去勤務費用の発生額	1,315千円
退職給付債務の期末残高	2,481,832千円

② 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	456,151千円
期待運用収益	1,368千円
数理計算上の差異の発生額	△622千円
事業主からの拠出額	46,772千円
退職給付の支払額	△24,975千円
年金資産の期末残高	478,694千円

③ 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	423,289千円
年金資産	△478,694千円
	△55,405千円
非積立型制度の退職給付債務	2,058,543千円
未積立退職給付債務	2,003,137千円
未認識数理計算上の差異	318,745千円
未認識過去勤務費用	△657千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,321,225千円
退職給付引当金	2,338,589千円
前払年金費用	△17,363千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,321,225千円

④ 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	155,518千円
利息費用	15,543千円
期待運用収益	△1,368千円
数理計算上の差異の費用処理額	10,305千円
過去勤務費用の費用処理額	△4,222千円
確定給付制度に係る退職給付費用	175,777千円

⑤ 年金資産に関する事項

生保一般勘定	100%
合計	100%

⑥ 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	0.3%
予想昇給率	3.2%

2. 減損会計に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場 所	加西店（兵庫県加西市）外合計18店舗等
用 途	店舗等
種 類	建物、構築物等

当社は、原則として店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。また、同一敷地内の複合施設につきましては1つの資産グループとしてグルーピングをしております。

主に収益性が低下した上記の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失507,277千円（建物427,005千円、構築物45,613千円、器具備品55千円、長期前払費用31,955千円、その他2,646千円）として特別損失に計上いたしました。

資産グループの回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額によっております。使用価値につきましては、将来キャッシュ・フローを1.2%で割り引いて算定しており、正味売却価額につきましては、主として重要な資産は不動産鑑定士による不動産鑑定評価により、それ以外の資産は不動産鑑定評価に準ずる方法等により算定しております。

3. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数（主に34年）と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回り（主に2.118%）を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	599,186千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	45,375千円
時の経過による調整額	10,005千円
その他の増減（△は減少）	△68,286千円
期末残高	<u>586,281千円</u>